

令和5年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和5年2月28日 開会

令和5年2月28日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和5年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

令和5年2月28日（火曜日）

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長報告 例月出納検査結果

日程第4 一般質問

1 報 告

日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号））

日程第6 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
（令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号））

2 条 例

日程第7 議案第3号 大仙美郷介護福祉組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

3 予 算

日程第8 議案第4号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第5号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第6号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

日程第11 議案第7号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

出席議員（8名）

1番	森元淑雄
2番	本間輝男
3番	泉美和子
4番	鈴木良勝
5番	大山利吉
6番	挽野利恵
7番	戸嶋貴美子
8番	後藤健

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	老松博行
副管理者	松田知己
代表監査委員	坂本昇一
事務局長	藤澤健吾
真昼荘所長	佐藤多万喜
真木苑所長	安達京子
真森苑副所長（所長心得）	藤田永孝

職務のため出席した者の職氏名

書記	佐藤巧
書記	辻真紀

○ 議長（後藤健）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回大仙美郷介護福祉組合 議会定例会を開会いたします。

（午後1時 宣告）

○ 議長（後藤健）

管理者から招集のあいさつがあります。
老松管理者。

○ 管理者（老松博行）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、管理者。

○ 管理者（老松博行）

本日、令和5年 第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告2件、条例案1件、補正予算案2件及び令和5年度当初予算案2件の合計7件であります。

令和5年度当初予算につきましては、一般会計と特別会計を合わせた 予算総額が 11 億 8,938 万円で、前年度比 2.6%の増となっております。

これは、特別養護老人ホーム真森苑の定員増に伴う歳入歳出の増及び電気料金の増などによるものであります。

また、構成市町負担金につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、7千9万円で、前年度比 10.7%の減となっております。

これは、真木苑の空調設備改修工事の完了による大規模改修等負担金の減が主な要因であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、介護サービス関係について申し上げます。

特別養護老人ホーム真森苑についてであります。令和5年度におきましては、定員 105 名の基準を満たす職員配置を行うこととし、早期に満床を目指すべく入所の調整を進めているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。真昼荘で、1月18日から2月13日にかけて、入所者 28 名、職員 7 名が感染し、集団感染として大仙保健所へ報告しております。すべての方が軽症で経過しており、保健所の指示にて施設内療養となっております。

最後に、令和5年度実施予定の主な事業について申し上げます。

構成市町負担金による改修工事関係についてであります。これは、入所者の安全安心や事業の円滑な執行を確保するための重要な施設整備といたしまして、大仙市と美郷町からの財政負担により実施するものであり、真昼荘におきまして、看取り居室改修工事、真木苑におきまして、高圧ケーブル入替工事、居室建具取付工事、真森苑におきまして、天窓改修工事、空調設備改修工事を予定しております。

以上、諸般の状況等につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（後藤健）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において
1番 森 元 淑 雄 議員
2番 本 間 輝 男 議員
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（後藤健）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。
これにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議長報告 例月出納検査結果

○ 議長（後藤健）

日程第3、諸般の報告を行います。
例月出納検査結果が代表監査委員から提出されましたので、お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4 一般質問

○ 議長（後藤健）

日程第4、一般質問につきましては、通告がありませんでしたので終結いたします。

日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大仙美郷介護福祉組合 一般会計補正予算（第2号））

日程第6 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度大仙美郷介護福祉組合 介護保険事業特別会計補正予算（第2号））

○ 議長（後藤健）

日程第5、「議案第1号」及び日程第6、「議案第2号」の2件を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

初めに、議案第1号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）に係る
専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の5ページをお願いいたします。

この補正予算は、電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正であり、歳入歳出の総額に歳入歳出
それぞれ301万2千円を追加し、補正後の予算総額を8,212万9千円としたものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

2款、繰入金は、介護保険事業特別会計からの繰入金として、301万2千円の補正でありま
す。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

14 ページをお願いいたします。

3 款、民生費は、301 万 2 千円の補正であります。

全て電気料金であります。内訳は、ケアハウス分が 131 万 2 千円、高齢者生活支援ハウス分が 170 万円の補正であります。

次に、議案第 2 号、令和 4 年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に係る専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

同じ資料の 21 ページをお願いいたします。

この補正予算は、一般会計と同様に電気料金の高騰に伴う光熱水費の補正であり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 2,304 万 2 千円を追加し、補正後の予算総額を 10 億 9,074 万 8 千円としたものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明申し上げます。

28 ページをお願いいたします。

8 款、繰入金は、財政調整基金繰入金として、2,304 万 2 千円の補正であります。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。

30 ページをお願いいたします。

1 款、総務費は、2,304 万 2 千円の補正であります。

電気料金の補正が、真昼荘 115 万円、真木苑 838 万円、真森苑 1,050 万円であります。また、一般会計における補正財源としての繰出金の補正が、真昼荘、真木苑、真森苑それぞれ同額の 100 万 4 千円であります。

以上、ご説明申し上げました 2 件につきましては、いずれも令和 5 年 2 月 1 日付けで、地方自治法の規定によりまして専決処分させていただいたものでありますので、同法の規定に基づき、これを議会に報告し、承認を求めます。

以上、議案第 1 号及び第 2 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、願ひ申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号及び議案第 2 号を一括して採決いたします。

本 2 件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第 7 議案第 3 号 大仙美郷介護福祉組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○ 議長（後藤健）

日程第 7、議案第 3 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

- 事務局長（藤澤健吾）
はい、議長。
- 議長（後藤健）
はい、局長。
- 事務局長（藤澤健吾）
議案第3号、大仙美郷介護福祉組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてご説明申し上げます。
資料ナンバー1の33ページ、併せまして資料ナンバー3の1ページをお願いいたします。
本案は、これまで、地方公共団体が個別に条例を定めて運用して参りました個人情報保護制度につきまして、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定が地方公共団体の機関に、一律に適用されることとなったことを受け、同法の施行に必要な事項を定めるほか、現行の個人情報保護条例の廃止等関連する条例において必要な整理を行うもので、令和5年4月1日から施行するものであります。
以上、議案第3号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。
- 議長（後藤健）
提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（後藤健）
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。
討論ありませんか。
(なし)
- 議長（後藤健）
討論なしと認めます。
これより、議案第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか
(異議なし)
- 議長（後藤健）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第4号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第3号）

- 議長（後藤健）
日程第8、議案第4号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾）
はい、議長。
- 議長（後藤健）
はい、局長。
- 事務局長（藤澤健吾）
議案第4号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。
資料ナンバー1の41ページ、併せまして資料ナンバー6をお願いいたします。
今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う整理、歳出におきましては物件費等の増額が主であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ13万7千円を増額し、補正後の予

算総額を8,226万6千円とするものであります。

事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。

48ページをお願いいたします。

1款、分担金及び負担金は、311万円の減額補正であります。

これは、大仙市及び美郷町からの概算負担金につきまして、実績に基づき減額するものであります。

2款、繰入金は、464万7千円の増額補正であります。

これは、ただいま申し上げました負担金の減額に伴う不足分を特別会計から繰入れするものであります。

4款、諸収入は、140万円の減額補正であります。

これは、ケアハウス利用料の実績によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

50ページをお願いいたします。

1款、総務費は、財源内訳の変更のみであります。

52ページをお願いいたします。

3款、民生費は、13万7千円の増額補正であります。

高齢者生活支援ハウスの灯油代等について補正を行うものであります。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第5号 令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○ 議長（後藤健）

日程第9議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第5号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1の65ページ、併せまして資料ナンバー7をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入におきましては、財政調整基金繰入れの増額、歳出におきましては、不用額の整理のほか、一般会計への繰り出しのための増額が主であり、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ334万4千円を増額し、補正後の予算総額を10億9,409万2千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入からご説明申し上げます。

72ページをお願いいたします。

1款、サービス収入は、2,160万円の減額補正であります。

これは、新型コロナウイルスによる入所の遅延によるものであります。

8款、繰入金は、財政調整基金繰入金として、2,494万4千円の増額補正であります。

これは、サービス収入の減を補うためのものであります。

なお、財政調整基金につきましては、一般会計補正予算（第2号）及び介護保険事業特別会計補正予算（第2号）におきまして電気料金の値上がりを受け2,304万2千円繰入れをしたことに加え、今回の3号補正で2,494万4千円を繰入れすることで、残高は、それまで7,238万円ほどあったものが2,139万8千円まで減少することとなりますことを申し添えます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

74ページをお願いいたします。

1款、総務費は、528万円の増額補正であります。

これは、主に一般会計への繰り出しによるもののほか、灯油代の増額であります。

76ページをお願いいたします。

2款、サービス事業費は、193万6千円の減額補正であります。

これは、コロナ対応や灯油代の増額があった一方で、人件費、普通建設事業費等において不用額を減額したことによるものであります。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（後藤健）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

- 議長（後藤健）
 日程第 10、議案第 6 号を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾）
 はい、議長。
- 議長（後藤健）
 はい、局長。
- 事務局長（藤澤健吾）
 議案第 6 号、令和 5 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算についてご説明申し上げます。
 資料ナンバー 2 の 1 ページ、併せまして資料ナンバー 8 をお願いいたします。
 一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,978 万円で、前年度当初予算に比べ
 96 万円の増、率にいたしまして 1.2% の増となっております。
 事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。
 8 ページをお願いいたします。
 1 款、分担金及び負担金は、前年度比で 3.7% の増となっております。これは、全て構成市
 町負担金であり、所定の取り決めにより算定したものであります。負担金の内訳は、交付税算
 入対象経費といたしまして、児童手当、公会計の運用経費、ケアハウスの費用、高齢者生活支
 援ハウスの費用のほか、介護サービス収入を充てることが不相当であり、構成市町で負担すべ
 き経費について、普通会計負担金として計上しております。
 2 款、繰入金は、前年度比で 2.5% の増となっております。これは、歳出の増に伴い、特別
 会計からの繰入金が増加したものであります。
 4 款、諸収入は、前年度比で 3.2% の減となっております。これは、主にケアハウス及び高
 齢者生活支援ハウスの利用見込みによるものであります。
 次に歳出についてご説明申し上げます。
 12 ページをお願いいたします。
 1 款、議会費は、前年度と同額となっております。
 14 ページをお願いいたします。
 2 款、総務費は、前年度比で 3.2% の減となっております。これは、主に会計年度任用職員
 の減によるものであります。
 20 ページをお願いいたします。
 3 款、民生費は、前年度比で 6.8% の増となっております。これは、ケアハウス及び高齢者
 生活支援ハウスに係る電気料金の値上がりによるものであります。
 24 ページをお願いいたします。
 4 款、予備費ですが、前年度と同額であります。
 以上、議案第 6 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜り
 ますようお願い申し上げます。
- 議長（後藤健）
 提案理由の説明が終わりました。
 これより質疑を行います。
 質疑ありませんか。
 (なし)
- 議長（後藤健）
 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
 これより討論に入ります。
 討論ありませんか。
 (なし)
- 議長（後藤健）
 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第11 議案第7号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

○ 議長（後藤健）

日程第11、議案第7号を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第7号、令和4年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2の37ページ、併せまして資料ナンバー9をお願いいたします。

介護保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億960万円で、前年度当初予算に比べ2.7%の増となっております。

また、一時借入金の借入れの最高額は、前年度におきまして1億4千万円と定めておりましたが、財政調整基金残高の減少に伴い、2億5千万円と定めるものであります。

それでは、事項別明細書で歳入からご説明申し上げます。

44ページをお願いいたします。

1款、サービス収入は、前年度比で4.5%の増となっております。これは、真森苑の入所定員増によるものであります。令和5年度におきましては、105人定員の満床を基本とした予算としております。

46ページをお願いいたします。

2款、分担金及び負担金は、前年度比で19.8%の減となっております。これは、主に大規模改修等負担金の減によるものであります。なお、改修工事の概要、費用の内訳等につきましては、資料ナンバー10のほうに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして3款、財産収入であります。前年度と同額であります。

48ページをお願いいたします。

4款、寄附金も、前年度と同額であります。

5款、繰越金は、千円のみ科目存置であります。

6款、諸収入は、前年度比で1.2%の減となっております。これは、真森苑におきまして、大仙市から受託しております通所介護事業の利用率を勘案したものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

50ページをお願いいたします。

1款、総務費は、前年度比で7.2%の増となっております。これは、主に電気料金の値上がりによるものであります。

60ページをお願いいたします。

2款、サービス事業費は、前年度比で3.1%の増となっております。これは、主に真森苑の増床に伴う人件費や物件費の増によるものであります。

74ページをお願いいたします。

3款、公債費は、前年度比で75.7%の増となっております。一時借入金利子の増等によるものであります。

76ページをお願いいたします。

4款、諸支出金は、前年度比99.9%の減となっております。電気料金の値上がりを受け、財

政調整基金の積み立てを見送りするものであります。

78 ページをお願いします。

5 款、予備費であります、前年度同額となっております。

以上、議案第 7 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（後藤健）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 2 番（本間輝男）

議長。

○ 議長（後藤健）

はい、2 番。

○ 2 番（本間輝男）

この 3 つの施設に関しましては、各地域の施設入所の方々から大変喜ばれて非常に有意義な施設ということで、高い評価をいただいていることをまず申し上げます。その中でいま大仙美郷地域におきましても民間の施設がかなり増えてきたことは事実だと思います。そういうなかで、民間の施設の給与体系が非常に高くなって、若い方々がそういうところに移るといふ現象が非常に多くなったというふうに言われています。

そういうなかでこの 3 つの施設の職員の充足率というのはどの程度になっているのか。事務局長にお伺いします。

○ 議長（後藤健）

はい、答弁求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

ただいまご質問いただきました、職員の充足率ということでもありますけれども、ひとつ前例といたしまして国が定める職員の配置基準といったところからみた充足率で申しますと、これは 100%といった状態になります。一方で、国が定める配置基準のとおりでは実情といたしまして、どうしても職員の仕事の負担が大きくなるし、サービスの質も一定のものになってしまうということから、当組合では従来から国が定めている基準を上回って職員を配置するようにしております。その観点から充足率をみますと、約 96%くらいでないかなと現在のところは思います。現状は国が定めるものに対して 100%配置しておりますので、入所定員はすべて入所していただくことができますが、今後思いとしては介護職員がもう 5 人ほど居るといふ仕事はやりやすくなるというようなことで職員採用の計画を考えているようなところであります。

○ 議長（後藤健）

はい、2 番 本間議員。

○ 2 番（本間輝男）

わかりました。それでいま真森苑を増床したと、それで定員を増やすという流れの中で職員を応募させるという形をとると思いますけれども、いま若い方々の就職に関する思い、考え方が非常にバラエティーになりまして、そこらへんで私自身個人的に思うのは、処遇の問題なのかそれとも給与面なのかそれとも、正職員、嘱託職員というかたちの差別とは申しませんがこういう弊害があるからこそ、なかなか真森苑とか他の施設も応募する方が少ないという現実をわたし聞き及んでいますが、実際どうなのか事務局長にお伺いいたします。

○ 議長（後藤健）

はい、答弁求めます。局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

離職の状況につきましては実情を申しますと、直近 2 年間くらいで考えますと採用後あまり年数の経たない若い職員で最近 2 名退職しておりますが、その退職理由を申しあげますと 1 つは職務のマッチングの問題、もう 1 つは病気というふうな問題。その 2 つが最近では大きく出

てきております。給与関係、処遇の関係につきましては、私も他の社会福祉法人などの情報交換をして給与体系について伺っておりますけれども、当組合の給与等が悪くて辞めるだとか、応募しないというようなことは、私はいまのところないというような認識でおります。けれどものすごく高いかというそういうわけではないけれども、他の社会福祉法人との比較であれば少し良いのかなというのが正直なところであります。

○ 議長（後藤健）

はい、2番。

○ 2番（本間輝男）

そういう状態だとすれば心配はないわけですが、現実問題からしますと大変だと私なりには思っています。私の思いですのでそれは別にいたしまして、職員構成をみますと、3級4級の方々が非常に集中していると、階級からいうと主査から副主幹級に職員が非常にここに集まっています。将来を考えますと若い方、中年の方、それこそ熟練の方々というふうにバランスよく配置するのが基本的な考え方だと私は思っていますが、その辺の捉え方については、事務局長よりも管理者であり副管理者の方々にお聞きしたほうがよかろうと思います。あえて申し上げますが、職員の給与体系については、高卒、大卒とも国の基準とほぼ同じというぐらいベース的には問題ないわけですが、いま真森苑に伺いますと、実際、谷間が非常に大きくなりまして、維持管理費が非常に大変だという事が切に感じられます。ここにもう30人入所させるとすれば予算的に4千万の予算拡大をしているわけですが、ここを正規の100%の入所率に上げていくとすれば、相当踏ん張らないと私は維持管理が大変ではないかという思いをしております。

そういう点で先程より、給与の問題とか処遇の問題等をお聞きしたわけですが、こういう問題について実際に真森苑の増床計画についての4千万以上の売り上げを見込む、その前提というものに対して管理者である老松管理者に見通しについてお聞きします。

○ 管理者（老松博行）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、管理者。

○ 管理者（老松博行）

先ほどのあいさつでも、満床にすべくスタッフもそれに合わせる形で公募していくということをお申し上げました。去年の決算の段階、先ほど説明ありましたけれども財政調整基金を大幅に崩さないといけない状況にありますので、ここはコストを抑えながらもきちっとした収入増に繋げていかないと収支が成り立たないというふうに思っておりますので、収入増の満床にして運営をするということが大事な要素になると思っておりますので、それを目指して取り組んでまいります。

○ 2番（本間輝男）

はい、議長。

○ 議長（後藤健）

はい、2番 本間議員。

○ 2番（本間輝男）

ありがとうございました。

いずれ特別養護老人ホームの需要が非常に高いというのは、低所得者の方々が入所的に安いということが絶対条件だと思います。今、特養というのは、待機者が100番200番台というのがほとんどの施設だと思います。やっぱり需要に対して満足に市民町民の方々に徹底して利用していただく為には創意と工夫が必要ですので今後とも一つよろしくご指導方、運用されるようお願いして終わります。

○ 議長（後藤健）

ほかに、質疑ある方。

はい、3番 泉議員。

- **3番（泉美和子さん）**
真昼荘の大規模改修について伺いたいですけど、看取りの部屋を専用の個室をということで、その具体的な中身を教えていただきたい。部屋の改修の状況なども教えていただきたい。
- **議長（後藤健）**
答弁伺います。
- **真昼荘所長（佐藤多万喜）**
真昼荘の所長の佐藤です。
看取りの部屋ということですが、真昼荘はもともと多床室が多くて個室が1つぐらいしか前はありませんでした。以前、大規模改修してデイサービスセンターの部屋を個室にはしていますけれども、看取り専用の部屋というのはなくて、看取りが必要となった方がいけば、個室を利用者から借りて入れ替えをしてお願いをして対応しているという状況でしたので、どうしても専用の部屋がないと看取りの需要が多くなってきておりますので、それに対応するために県のほうの補助金というのもありましたので、そういうのを利用させていただければということで改修をお願いしたということです。
- **議長（後藤健）**
よろしいですか。
はい、3番。
- **3番（泉美和子さん）**
これはあの終末期ということですか。それから利用の中身といいますか、例えば病院の終末ケアの部屋みたいな家族も寄り添ってそこで利用できるようなお部屋なのか、お伺いいたします。
- **議長（後藤健）**
はい、所長。
- **真昼荘所長（佐藤多万喜）**
部屋の基準というのは、ご家族と一緒に過ごせる個室ということで設定されています。それ専用のお部屋を用意しないといけないかなということで、ご家族の希望に沿った最期の看取りができるように、あとは病院からも終末看取りができないかという要望がありましたので、ケースバイケースですけれども施設で看取れるような状態と、家族が望む最期の終末期を過ごせる場所を提供したいということで整備したいということです。
1部屋しか、予算というか1部屋分ということで補助金がありましたので、とりあえず1部屋ということです。
- **議長（後藤健）**
局長。
- **事務局長（藤澤健吾）**
補足の説明であります。
ただいまの説明のなかで県補助金を財源としてというような説明ありましたが、現時点では県のほうの補助金が令和5年度も引き続きあるのかどうかというのが不明確なところでありましたので当初予算上は大仙市、美郷町からの負担金で財源措置をしております。これが令和5年度に入ってからこのことが明らかになり、県補助金の内示がありましたらその時点で財源を変更して補正予算なりで対応していきたいというふうな考えであります。
- **議長（後藤健）**
はい、よろしいですか。
ほかに、質疑ありませんか。
(なし)
- **議長（後藤健）**
ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（後藤健）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（後藤健）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

○ 議長（後藤健）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後1時40分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員